

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会
再生普及行動計画ワーキンググループ（第2回）
議事要旨

平成16年9月4日（土）15:00～17:00
釧路地方合同庁舎4階 共用第三会議室

【出席者（敬称略）】

＜個人（所属）＞

- ・ 江崎秀雄（森の学習塾代表）
- ・ 金子正美（酪農学園大学環境システム学部助教授）
- ・ 新庄久志（釧路市ウェットランドセンター主幹）

＜団体（出席者）＞

- ・ 釧路湿原ボランティアレンジャーの会（近藤一燈美）
- ・ 釧路湿原やちの会（佐藤吉人）

＜オブザーバー（出席者）＞

- ・ 高橋忠一（再生普及小委員会委員長）

＜釧路湿原再生協議会事務局（出席者）＞

- ・ 国土交通省北海道開発局釧路開発建設部（治水課課長／平井康幸）
- ・ 林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター（所長／池田敏邦）
- ・ 北海道釧路支庁（地域政策部環境生活課自然環境係長／後藤達彦、副主任／藤村朗子）

＜関係市町村（出席者）＞

- ・ 釧路町（産業経済課課長／中野正人）
- ・ 釧路市（環境部環境政策課主任／司口幸治）

＜ワーキンググループ事務局＞

- ・ 環境省東北北海道地区自然保護事務所
- ・ 財団法人北海道環境財団

【議事概要】

事務局より、今回から関係市町村も参加する旨の説明

以後、座長の司会により進行。

事務局より、資料1～5に基づいて議事1)～3)とホームページ作成の説明。

〈座長〉議事1)～3)を通して意見を伺いたい。事務局からは、検討する上で評価できる目標設定が必要ということが重要と聞いている。

〈委員〉一口に活動といっても、人が集まって行うものやペーパーによる発信など形態は多様であり、一概に評価するのは難しい。比較的手薄な市民参加・環境教育等の推進に関する提言（以下「提言」と表記）4、6などの強化は考えていく必要がある。

〈委員〉行動計画案（の表現形体）は文章とするのか。

〈事務局〉表と文章でのアウトプットをイメージしている。

〈座長〉提言項目の中で引用可能なものはそのまま引用し、他の有用なものは新たに取り込んでいく。また、内容については10月～11月に集中して議論していくことになる。

〈事務局〉イメージがしにくいのが、大切なことは優先順位を考えながら提言をいかに実現していくかということである。

〈委員〉より具体的な行動計画を作成しようとする、考えられる事業への金銭的な裏付けが必要となる。現段階では来年度の予算に盛り込むのは難しいので、必然的にお金が掛からないものが優先されるのではないかと。

〈事務局〉 釧路湿原自然再生協議会（以下「協議会」と表記）は、自然再生法の目標とする活動の先進事例である。将来的には協議会が寄付を受けられるようにしていきたい。現段階では予算の裏付けはできないが、環境省や国土交通省の既存の予算で負担できるかもしれないし、NPOや企業がその部分を担ってもよいと思う。

〈座長〉 重要なことは、取り組みの足りない部分について呼びかけ、注力していくことで活動を広げていくことである。また、バラバラな事業をネットワーク化することでそれぞれの事業に輝きがでてくるのではないかな。

〈事務局〉 今まで、自然再生や自然保護の活動に分類されない活動でも、新しい視点として活用していく。

〈委員〉 個々の活動を提言の枠にはめてしまうことは、個々の団体の反発を呼ぶのではないかな。今まで取り組まれていなかったソフトの行動計画を作るなら理解できる。今回はどこまで踏み込んだ計画案を立てるのか、整理が必要である。

〈座長〉 既に行われている活動を自然再生と関連づけたり連携していくことについての判断は難しいものもある。行動計画では評価可能な目標を設定していく必要があるので、それに沿って個別に判断していくことになるだろう。

〈委員〉 現段階では自由に活動できる行動計画の形が望ましいと思うが、将来的には資金的な裏付けのある考え方と同時進行で進めていくべきではないかな。

〈事務局〉 実施計画に基づく行動計画と考えると大変動きにくいものになってしまうので、全体構想の中に行動計画を位置づけ、動きやすいようにしたいと考えている。ただし、実施計画に盛り込まれるものもあると思う。

〈座長〉 行動計画案は、全体構想の中の環境教育の具体的行動計画案として位置づけられる。ひとつの対象に向かうようにネットワークを編んでいきたい。そのための指針をつくっている。

〈オブザーバー〉 提言をどう実現していくかが重要な目標であるから、検討内容を絞り、資金や人材などの問題も含めて具体的に実践していくのがいいのではないかな。

〈座長〉 具体的に作業をすすめながら計画を整理し、個々の取り組みのネットワークをつくっていきましょう。

〈座長〉 事務局から提案のあった行動計画WGの活動フロー（案）について何か意見はあるかな。

〈委員〉 実施後の報告はどうなるのかな。

〈事務局〉 事務局が内容を整理して、座長・委員長に報告し、ML等で報告します。

〈座長〉 事務局から提案のあった活動紹介のホームページ作成について何か意見はあるかな。

〈オブザーバー〉 協議会のホームページとはぜひ違う視点で作成してほしい。

〈委員〉 このホームページの主体は誰なのかな。協議会事務局の中での位置づけの協議が必要である。

〈委員〉 できるだけ、そのような手続きは省く形で作成できないかな。

〈座長〉 ホームページの作成を、誰の負担で、誰の責任において負っていくのか重要な問題であり、ワーキンググループ事務局、協議会事務局などでしっかりと整理してほしい。

〈座長〉 これで本日予定している議事はすべて終了した。事務局から連絡事項はないかな。

〈事務局〉 協議会のメンバーからワーキンググループの開催や検討結果などについてもできるだけ連絡してほしい旨の指摘を受けた。事務局としては情報をできるだけ早くメーリングリストに掲載し、インターネット環境にない方にはFAX等で知らせる努力をしたいと思うがどうか。

〈委員〉 公開はどこまで行うのかな。

〈委員〉 委員の中で必要な部分のみ共有すれば良いのではないかな。個々の発言内容まで公開する必要はないと思う。

〈委員〉 釧路湿原自然再生事業は公開を原則に行ってきた。できるだけ公開をしていくべきと考える。

〈委員〉 ホームページ上で委員だけがアクセスできるIDコードを利用することもできる。

〈事務局〉 事務局でもう一度どういう方法がよいか検討したい。これで第2回再生普及行動計画ワーキンググループを終了する。

以上